報告第２７号

各種事務事業の取扱い（自治会・行政連絡機構）の報告について

各種事務事業の取扱い（自治会・行政連絡機構）について、下記のとおり報告します。

平成１５年１２月４日　提　出

修善寺町外３町合併協議会
会　長　　大　城　伸　彦

２３－６
各種事務事業の取扱い（自治会・行政連絡機構）の報告について

報告事項及び調整結果［※］
旧町の総合調整を行う組織体制及び区長報償等金額の報告

※１　自治会・行政連絡機構の組織について報告

① 伊豆市の自治会・行政連絡に関する組織は、下記の「自治会新旧対照表」とおりとする。

自治会新旧対照表

	伊豆市	連合区	代表区	区	郷
旧町	修善寺町		代表区	区	
	土肥町		連合区	区	
	天城湯ケ島町			区	
	中伊豆町			区	郷

② 自治会の代表者による会議として、区長会と連合区長会の 2 つを設ける。

・区長会
旧町が自治会との連絡調整会議として実施してきたものと同じ単位で、住民への連絡事項や依頼事項を中心とした会議を行う。

・連合区長会
旧町の区域から次のように代表者を選出し、地区代表者との意見交換を中心とした会議を行う。

旧町の区域	修善寺	土　肥	天　城	中伊豆
連合区の数	4	4	4	4

※２　区長等への報償金について報告

区長等（代表区長・区長・郷長）に対し次のとおりの報償金を支払う。

① 前記１の②の区長会に出席する者に対し、25,000 円／年
② 各地区の世帯を統括する者に対し、1 世帯当たり 150 円
③ 市からの文書等の配布手数料として、1 世帯当たり 300 円